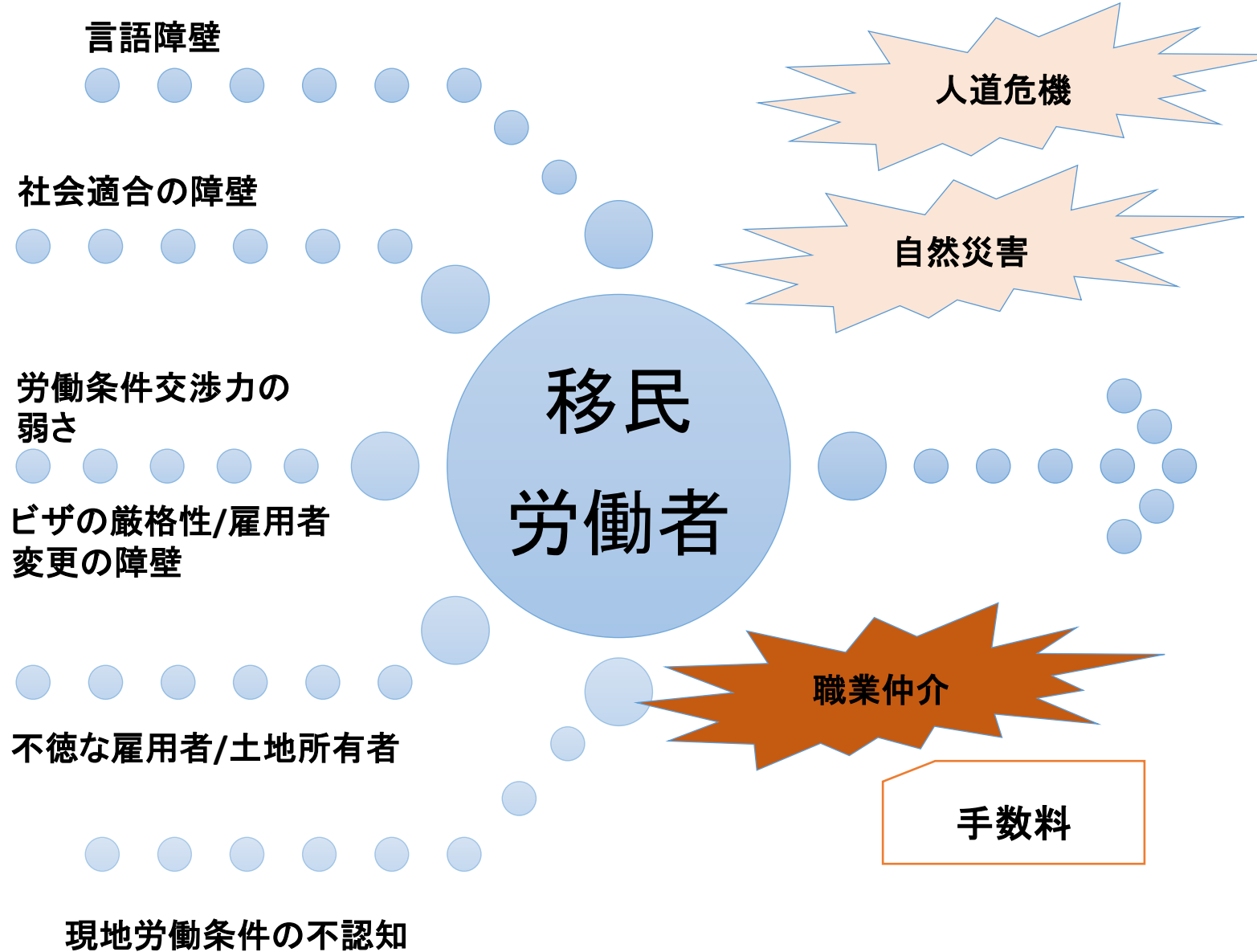


望ましい受入れ制度と 国際的な要請/国の役割

JP-Mirai 望ましい外国人財受入を考える研究会 第1回

ILO駐日事務所 プログラムオフィサー/渉外・労働基準専門官
田中竜介

《移民労働者の置かれている状況》



移民労働者が集中する職種

- 家事労働
 - 製造業
 - 建設業
 - 農業
 - 漁業及び食品加工
- (権利侵害のリスク高)

報告されている権利侵害

- 仕事の性質/労働条件に関する欺もう
- 仲介手数料を支払うための債務労働
- パスポートの徴収
- 違法な賃金控除
- 基準を下回る低賃金
- 強制帰国
- 脅迫

Conceptualized: ILO Global Estimates of Modern Slavery, 2017

公正な人材募集・斡旋に関する一般原則・実務指針 募集・斡旋手数料と関連費用の定義 (ILO, 2019)



公正な人材募集・斡旋に関する
一般原則及び実務指針
ならびに

募集・斡旋手数料及び
関連費用の定義



- **意義**：主に国際労働基準を基礎として導き出される公正な人材募集・斡旋に関する関係者の取組みのための指針
- **一般原則**：確立した労働市場のニーズへの対応、移民労働者の人権尊重、採用段階における保護、労働者への費用請求の禁止、明確で透明性の高い契約、労働条件への自由意思による同意、情報へのアクセス、移動・退職・帰国の自由、苦情申立・紛争処理手続等
- **実務指針**：
 - **(政府の責任)** 人権侵害からの労働者保護義務、募集・斡旋業における法令遵守確保、**手数料・関連費用の請求排除の措置**、雇用契約の明確化・透明化、**二国間/多国間協定における保護・監督措置、苦情申立てと紛争処理手続等**
 - **(事業者の責任)** 募集・斡旋プロセスのDD、人材紹介者への契約上の義務賦課、通報者保護、プライバシー保護、公正な採用のスキーム構築、**手数料・関連費用の労働者からの徴収禁止 (本指針の業者への伝達、請求を行っている業者の不使用)**、**パスポート保持禁止**、書面での契約締結と労働者への説明・同意、苦情処理と紛争解決手続の整備、救済、国内・国際労働法上の保護の提供、結社の自由・団体交渉権の放棄をさせないこと、ストライキ中の労働者の挿げ替えを仲介事業者に依頼しないこと、**退職及び帰国を雇用者の許可事項としないこと等**

● 実務指針：政府の責任

1. 労働の基本的原則及び権利（中核的労働基準）
2. 募集・斡旋プロセスにおける人権侵害からの保護
3. 国内法令、国としての公約と政策、見直し、評価
4. プロセスの全側面、すべての労働者（特に脆弱層）への適用
5. 法令の効果的執行、関係主体に対する法令遵守の要求
6. 手数料及び関連費用の請求排除の措置
7. 雇用契約の明確性・透明性確保
8. 苦情申立、紛争解決手段、適切かつ効果的な救済
9. 政労使と人材紹介業界の協力関係促進
10. 確立された労働市場のニーズ
11. 意識啓発と情報へのアクセス
12. 紛争及び危機的状況下
13. 二国間/多国間協定
14. 政府の経済活動における保護措置



日本政府：ビジネスと人権に関する行動計画（NAP）2020-25 関連規定

● 労働（ディーセント・ワークの促進等）（P10）

- 「**基本的権利に関する原則**の尊重、促進及び実現のために労働政策を推進、女性活躍の推進にも貢献するワーク・ライフ・バランスの確保を含むディーセント・ワークの実現」（内・厚）
- 「**批准することが適当と認められる基本的なILOの条約及び他のILOの条約の批准を追及**するための継続的かつ持続的な努力」（内官・人・総・外・厚・経・国・防）
- 「**ハラスメント対策の強化**」（厚）
- 「**外国人労働者雇用管理指針**の周知徹底・意識啓発」（厚）
- 「外国人労働者のための労働局、ハローワーク、監督署における**多言語による対応**」（厚）
- 「**技能実習制度**について、監理団体許可制、実習計画認定制、人権侵害禁止、罰則、実地検査、相談体制、**二国間取決め等による制度の適正化**」
- 「技能実習制度の運用PTの改善方策の着実な実施、技能実習生の**失踪防止**に向けた新たな施策の実施」（法・外・厚）

● 法の下での平等（障害者、女性、性的指向・性自認等）（P15）

- 「障害者雇用の促進」「女性活躍の推進」「性的指向・性自認に関する理解・受容促進」（厚）

● 外国人材の受入れ・共生（P17）

- 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の実施・推進」（多数）

日本政府・民間の関連取組み



Japan Platform for Migrant Workers
towards Responsible and Inclusive Society

責任ある 外国人労働者受入れ プラットフォーム

Japan Platform for Migrant Workers
towards Responsible and Inclusive Society

(略称 JP-MIRAD) のご紹介

2020.11

ASSC - JICA: 責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム

<https://jp-mirai.org/jp/about/>

スキルアップしたい、みな
技能実習生の皆さまへ

「技能実習手帳」アプリをダウンロードしましょう!
役に立つ情報がたくさんあります!

このアプリは、技能実習生のみなさんが、入国のときに受け取る「技能実習手帳」を、スマートフォンで、いつでも、どこでも見ることができるアプリケーションです。
最新の法令、災害情報、困ったときの相談窓口がわかります。

今すぐここからダウンロード

■ アプリは無料

■ 9か国語に対応

ベトナム語、中国語、フィリピン語、インドネシア語、
タイ語、ミャンマー語、カンボジア語、モンゴル語、英語



「技能実習手帳」アプリでわかること

- ・日本での生活のルール (交通、乗り物、宿舎)
- ・働くための法律 (労働契約、解雇、労働時間、休暇、賃金など)
- ・社会保険、労働保険、税金 (所得税・住民税)
- ・技能実習ができなくなったとき
- ・結婚、妊娠、出産をしたとき
- ・各種相談窓口、申出のしかた
- ・外国人技能実習制度について

「技能実習手帳」アプリだけの機能

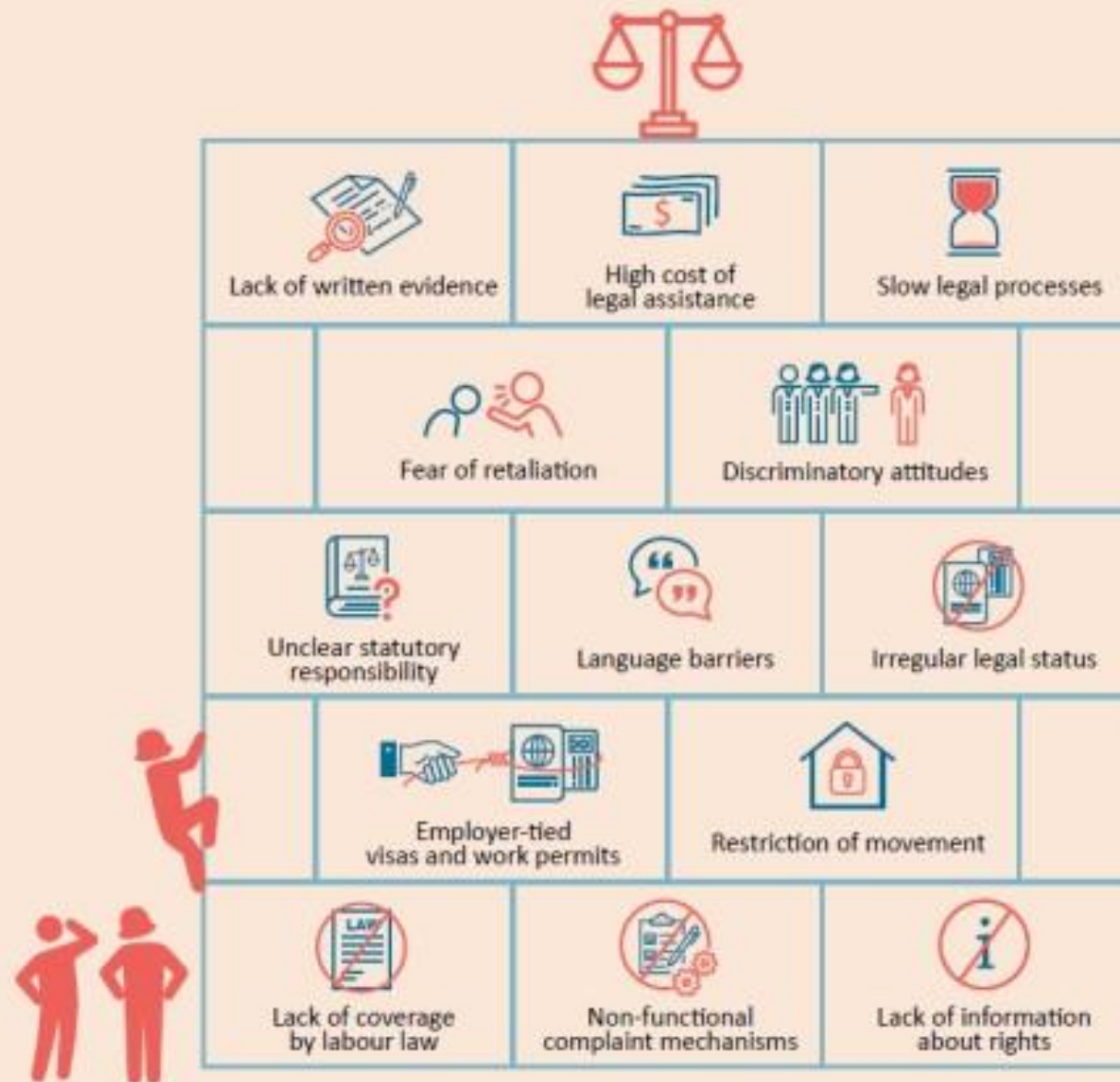
- ・お知らせ: 届稿からお知らせを受け取ることができます。
 - ・災害情報: 地震、洪水、避難勧告などの情報をリアルタイムに確認できます。
 - ・アプリ共有: Facebook、Twitter、LINE、メールなどで周りの人たちとシェアできます。
- ※ アプリの利用により個人の情報などは収集されません。

■ お問い合わせ先
外国人技能実習機構 (OTIT) 技能実習部相談課 TEL 03-6712-1974

OTIT: 技能実習手帳アプリ

苦情処理 メカニズム の課題？

ANNEX: KEY CHALLENGES IN THE AREA OF COMPLAINTS MECHANISMS



日本の取組み：業種横断的ガイドライン

日本経済新聞：2022年3月9日

人権指針ILOに準拠、夏策定へ初会合 実効性課題

経済 + フォローする

2022年3月9日 20:00

保存 グループシェア

あらしA 印刷 送信 共有 ツイート Facebook 共有

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOQA091M10Z00C22A300000/>



経済産業省が設けた人権指針の検討会は国際機関や弁護士、学者などで構成する

経済産業省は9日、サプライチェーン（供給網）から人権侵害を排除する人権デューデリジェンス（DD）の企業向け指針の策定に向けた検討会の初会合を開いた。今夏をめどに指針案を示す。国連や国際労働機関（ILO）など国際機関が示す基準と同等をめざす。具体的な調査手順を示すなど実効性をどう担保するかができるかが課題になる。

ガイドラインは以下の2つを満たすよう検討を進めることとする。

- ① 国連指導原則をはじめとする国際スタンダードに則ったもの
- ② 人権尊重に関する具体的な取組方法が分からないという企業の声に応えたもの

経済産業省：「サプライチェーンにおける人権尊重のためのガイドライン検討会の設置について」検討会第1会開催資料より

https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/supply_chain/001.html

G7ドイツ - May 2022 雇用大臣会合 (抜粋)

Just transition: Make it work
Towards decent and high quality work
in a green economy



©BMAS

★ Ensuring Respect for Human Rights and Labour and Environmental Standards in Corporate Operations and Value Chains

- **UNGP, ILO MNE Declaration, OECD Guidelines for MNEs (国際スタンダード)**
- **ILO Fundamental Principles and Rights at Work (中核的労働基準)**
- **Vital role of trade unions and voice of workers (労働組合の役割)**
- **Smart mix of mandatory and voluntary measures (スマートミックス)**
- **Consensus-based legally binding instrument at international level (拘束力ある国際約定)**

Thank you.

For more information:

Visit: ILO駐日事務所 [ウェブページ](#)

Please contact:

ILO 駐日事務所

担当 (田中) tanaka@ilo.org